

原子力発電所の安全確認に関する会議について

平成24年9月18日

福島県原子力安全対策課

現行の会議			
名 称	【設置根拠】	審議事項	構成員（○議長）
原子力行政連絡調整会議 （行政会議）	【設置要綱】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全対策 ・ 環境放射能測定基本計画 ・ 情報交換 ・ 必要と認める事項 	○副知事 ・ 理事、各部長
安全確保技術連絡会（技連）	【協定 第5条】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境放射能（計画、評価） ・ 環境放射能に関する情報交換 	○次長 ・ 県 ・ 立地4町（課長） ・ 東京電力 ・ 専門委員
安全確保技術連絡会（技連） 安全対策部会	【技連運営要綱 第五】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前了解の技術的事項 ・ 事故、故障等 ・ その他安全確保、信頼性向上 	○課長 ・ 立地4町（課長） ・ 専門委員
安全確保連絡会議（連絡会議）	【協定 第13条】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換 ・ 研修 ・ 調査、研究 ・ 陳情、要請 	○楢葉町長 ・ 6市町長 ・ 部長
労働者安全衛生対策連絡会議	【設置要綱】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換、連絡調整 	○次長 ・ 立地4町（課長） ・ 労働局、保安院
温排水調査管理委員会 （原子力行政会議の専門機関）	【設置要綱】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査計画、評価 ・ 行政会議への報告 ・ 行政会議からの指示事項 	○部長 ・ 専門委員 ・ 学識経験者